

令和3年第2回安城市議会定例会請願文書表

令和3年6月4日

番 号	請 願 第 1 3 号	受理年月日	令和3年4月6日
件 名	議員の市政功労者表彰の廃止を求める請願		
提 出 者	森 三 長 他1名		
紹 介 議 員	白 山 松 美		
付 託 委 員 会	総務企画常任委員会		
要 旨	<p>請願の趣旨</p> <p>最近、本市に市政功労者表彰というものがあることを知りました。</p> <p>安城市市政功労者表彰条例第2条1項によると、その対象は『12年以上市議会議員の職にあった者』とあり、市の式典『発展祭』において市民の前で表彰されます。しかも、この市政功労者は市の最高ランクの表彰だと聞きます。</p> <p>市政功労者表彰については平成23年9月議会で白山松美議員が一般質問で『市民アンケートの結果から市民は議会を理解及び信頼しているとは思えず、議員を市政功労者表彰の対象から外すべきではないか』といった趣旨の質問をしています。それに対して市は『市議会議員は市民の信託を受けられ、市民の代表者として地域社会の向上、発展と市民福祉の増進に尽力をされておりますことから、これまでと同様に発展祭の式典の中で表彰をさせていただくことが最適と考えております』と答弁しています。そもそも市の答弁自体が『市民の信託』『市民の代表』『市民福祉の増進』といった意味不明で違法な答弁ですが、さらに言えば議会及び議員は4月1日提出の請願書にあるように、議員の基本中の基本である法令遵守ができておらず、さらに、住民からの請願等についても不誠実極まりない態度をとっています。これでは住民から税金と票をもらって行動している議会及び議員の姿とは到底思えません。</p> <p>しかも、これは3期以上の議員に多いようですが、議会ではほとんど発言せず、一般質問もほとんどしないような議員が3期12年、漫然と議員をただで市民の前で市の最高ランク表彰を受けるなんてことは理解できませんし、住民感覚からはずれたものと考えます。</p> <p>議員は法令遵守を徹底し、公僕及び住民の代理人として住民のため、市政のために活動することはあまりに当然なことです。が、いろんなデータや過去の経緯等から、多くの議員はその責務を十分に果たしているとは思えません。</p> <p>議員の皆様には今一度、住民の立場で謙虚に我が身を振り返っていただきたいものです。</p> <p>議員の皆様が市から何らかの表彰を受けたいのであれば、議会及び議員の信頼性等について再度アンケートを取り、高い評価を得られた場合に行うとか、議会で独自に基準を設けて、議会功労者として議長室で表彰を行えば良いと考えます。</p>		
	<p>請願事項</p> <p>市政功労者表彰の対象から議員を外していただきたい。</p> <p>もし、現状の市政功労者表彰を見直す程度で良いとするなら、いつまでに、どのように見直すのか、又は現状のままで良いとするなら、その正当性を示す具体的な根拠及びデータ等を明示していただくよう要求します。なお、他市も同様であるというような理由は具体的な根拠及びデータとならないことを申し添えておきます。</p>		